

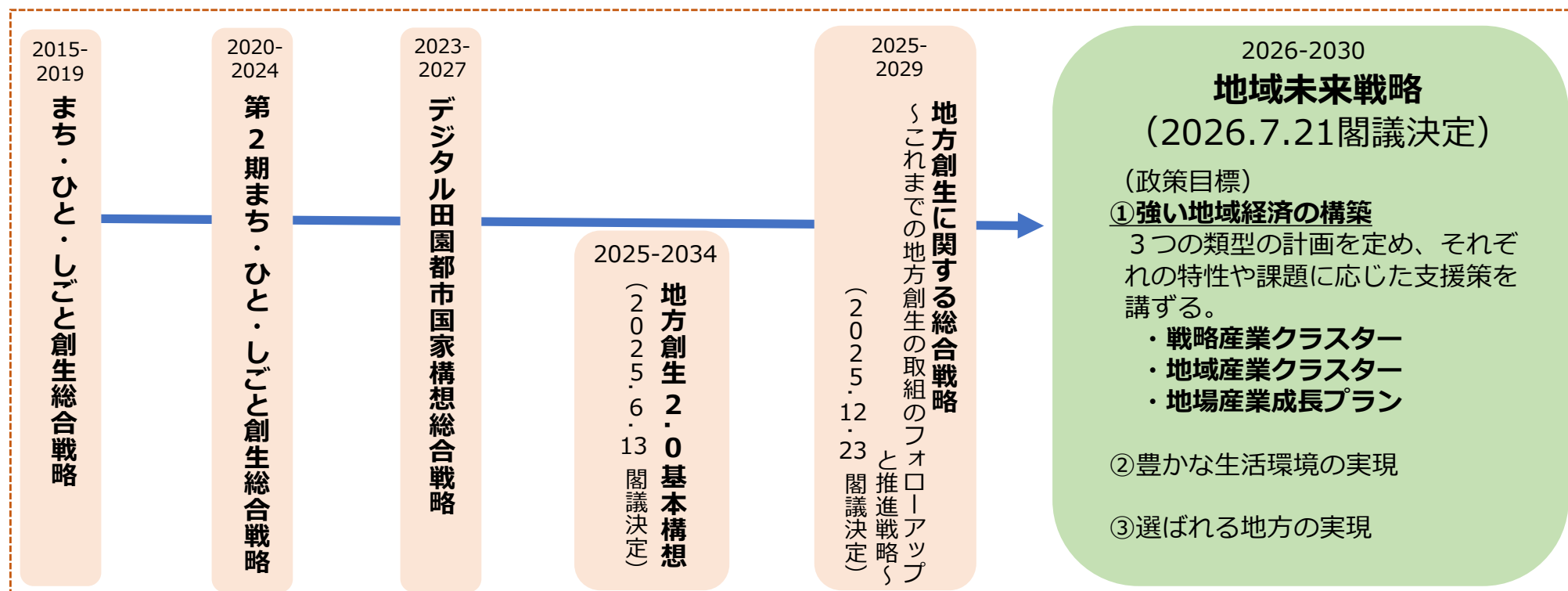
地域未来戦略について

地方創生のこれまでの動き



- 2014年に地方創生大臣を設置以降、まち・ひと・しごと創生法の下で、少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正する取組を推進
- 2025年6月には、今後10年間を見据えた「地方創生2.0基本構想」が閣議決定
- 上記を踏まえ、2025年12月23日に「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」を閣議決定
- 2026年7月21日には、上記の総合戦略を変更し、強い地域経済の構築に重点を置いた新たな取組に加え、これまでの地方創生で進めてきた取組も含めた全体戦略として「地域未来戦略」を閣議決定

まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略



地域未来戦略の全体構成（計画期間は2030年度まで）

令和8年7月21日
閣議決定

※「地方創生に関する総合戦略」（令和7年12月23日閣議決定）を変更。

目標及び基本的方向

- ・ 47都道府県のどこに住んでいても、安全に生活することができ、必要な医療・福祉や質の高い教育を受けることができ、働く場所がある社会を実現する。そのためには、強い地域経済の構築が不可欠。
 - ・ 地方に大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成していくとともに、地域資源を最大限に活用し、地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長を図っていく。
 - ・ これを通じて、新たな人材や企業の集約が進み、新たに働く場所が創られ、良質な雇用が創出され、所得の増加が消費マインドの改善をもたらし、それが更なる投資や経済発展につながる。また、豊かな生活環境や、若者や女性にも選ばれる地方を実現することにより、強い地域経済を下支えしていく。
- これにより、日々の暮らしと未来への不安を希望へと変え、「日本列島を、強く豊かに」していく。

政策目標

強い地域経済の構築

- ・ 「日本成長戦略」との連携の下、大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成。
- ・ 地方の大きな伸び代である多様で魅力ある地域資源を最大限に活用し、地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長を図る。

豊かな生活環境の実現

- ・ 持続可能な生活インフラの実現
- ・ 地域の暮らしの満足感向上

選ばれる地方の実現

- ・ 魅力が感じられる地方の実現

施策

- ・ 産業クラスターの形成に伴う高付加価値型産業創出
 - A. 戦略産業クラスター計画
 - B. 地域産業クラスター計画
 - C. 地場産業成長プラン
- ・ 地域の産業クラスター・地場産業を支える仕組みづくり
(計170施策)

- ・ 公共交通の維持
- ・ 買物環境の維持
- ・ インフラの維持
- ・ 災害対応の強化の促進
- ・ 満足できる子育て・医療・介護・福祉サービスの実現
- ・ 持続可能なまちづくり (計121施策)

- ・ 多様性に富んだ地方の実現
- ・ 地域の男女共同参画・女性活躍の推進
- ・ 教育環境整備の推進
- ・ 都市と地方の共生の実現
- ・ 地方への移住推進
(計63施策)

横断的施策

人的支援・人材育成／情報支援・デジタルツールの整備／規制・制度改革／財政・金融による支援等／その他（政府関係機関の地方移転、広域リージョン連携 等）

(計23施策)

(合計 377施策) ※施策数は再掲含む。

進捗や成果を客観的かつ的確に把握できるKPIを設定し、PDCAサイクルを徹底。

地域未来戦略における3つのタイプの計画



令和8年7月 経済産業省経済産業政策局資料「地域未来戦略について」より

	A.戦略産業クラスター計画	B.地域産業クラスター計画	C.地場産業成長プラン
概要	<ul style="list-style-type: none"> 成長戦略における17の戦略分野に関連する企業の大規模投資を起点として形成される産業クラスター。 国が一歩前に出て、道路、工業用水等の関連インフラの整備や、産業人材の育成をはじめとする事業環境の整備を計画的に進めることにより、大規模な投資を呼び込む。世界をリードする産業が当該地域に定着し産業クラスターを構成することで、地域経済の活性化にとどまらず、我が国経済全体の成長に貢献することを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県知事等が主導し、都道府県等が主体となって形成を進める産業クラスター。 当該地域において、海外輸出により外貨を獲得し得るもの、又は国内市場において上位シェアの獲得を目指し得るものとして重点的に育成すべき産業分野を特定し投資を促進する。 産業クラスターを構成する個別企業の投資促進に加え、施設等の共同利用・共同事業による効率化やサプライチェーン上の機能で地域にないものを補完するための取組等を都道府県が行うことで、地域全体としての産業競争力の底上げを行う。 計画期間中の継続的な自治体の伴走支援体制があるか等を計画要件として設定。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活用し、付加価値の創出及び域外・海外需要の獲得を図ることにより、個々の規模は戦略産業クラスターや地域産業クラスターと比較して小規模であっても、面的に地域経済を支える数多くの地場産業の更なる成長を目指す。 市町村又は都道府県がその地域に根差す農林水産業、観光業、スポーツ産業、伝統的工芸品製造業、部品加工業等をはじめとする地域住民の生活を支える多様な産業の発展、地域経済の成長を促す。
策定プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ブロックごとに各地方経済産業局が中心となり、「戦略産業クラスター有識者検討会」において、「計画の素案」を策定。 ※管内地方支分部局、都道府県、市町村、経済団体、民間企業、大学、研究機関、金融機関等で構成 都道府県は、候補プロジェクト案件を国に提案。 国は、都道府県からの提案を受け付け、計画を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県等は、力を入れる産業領域を特定した「地域産業クラスター計画」を策定し、併せて計画推進の核となる企業を記載。 記載された企業の中で、国がコネクタースケール・ハブ度等を確認した上で、各補助金において審査に反映。 ※コネクタースケール：企業の域外販売額／企業が所在する都道府県の域外販売額 ハブ度：企業の域内仕入額／企業が所在する都道府県の域内仕入額 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村又は都道府県が、地域資源を最大限活用する地場産業を含む地域の産業について、付加価値向上や販路拡大を目指す計画を策定。 計画には、本プラン推進の核となる事業者を記載。
主な施策例	<p>①クラスターを構成する企業の設備投資促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定半導体の生産施設の整備に対する支援 船舶や港湾荷役機械の生産能力拡大に向けた設備投資及び研究開発への支援 等 <p>②成長資金への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府系金融機関等による投資・融資 企業価値担保の活用促進 <p>③関連するインフラ・拠点整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連するインフラ及び拠点整備の推進（地域未来交付金等） 空港アクセス鉄道整備等利子補給金活用 等 <p>④規制・制度改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家戦略特区制度等を活用した規制・制度改革 <p>⑤産業人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 17の戦略分野等の成長分野への学部再編等の重点分野に係る大学、大学院及び高専の体制・機能強化等 リ・スキリング推進に向けた大学等における社会人のための教育プログラムの開発の推進 等 	<p>①クラスターを構成する企業の設備投資促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体主導による産業振興施策への支援（投資促進、販路開拓等） 中堅・中小企業・スタートアップが行う工場新設や設備投資等の大規模投資の促進に向けた支援 等 <p>②成長資金への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府系金融機関等による投資・融資 民間投資の誘発・創出に向けた官民金連携支援 等 <p>③クラスター全体での競争優位性を強化する環境整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の事情に合わせたインフラ環境整備の推進（地域未来交付金等） 円滑な土地利用調整の推進（地域未来投資促進法）等 <p>④規制・制度改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家戦略特区制度等を活用した規制・制度改革 <p>⑤産業人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の産業ニーズを踏まえた人材育成等の取組を推進 地域一体となった人材確保・育成・定着を行う取組への支援 等 	<p>①事業の状況に応じた事業主体へのきめ細かな支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体主導による産業振興施策への支援（投資促進、販路開拓等） 地域産品の高付加価値化・海外展開の支援 等 <p>②成長資金への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府系金融機関等による投資・融資 民間投資の誘発・創出に向けた官民金連携支援 等 <p>③環境整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域未来交付金や企業版ふるさと納税等を活用した地域の事情に合わせたインフラを含めた環境整備 インバウンドを含む観光需要を取り込み、地域で観光消費を拡大させるための取組等の支援 等 <p>④規制・制度改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家戦略特区制度等を活用した規制・制度改革 <p>⑤産業人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域一体となった人材確保・育成・定着を行う取組への支援 産業界が必要とするコンテンツ分野の人材育成への支援 等
	<p>①地域基盤の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域未来交付金等による支援 自治体が行う公共施設等の適正管理の推進 等 	<p>②AITransフォーメーション（AX）</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体AXや消防AX、地域AXの推進 AXの実現に向けた企業経営改革支援 等 	

B.地域産業クラスター計画

- ・静岡県と連名で策定した計画（1計画）

No	産業分野	担当課
B-1	医療健康	産業振興課

- ・静岡県と連名で策定を進めている計画（2計画）

No	産業分野	担当課
B-2	光・電子技術	産業振興課 スタートアップ推進課
B-3	次世代モビリティ	産業振興課

- ・静岡県、静岡市と連名で策定を進めている計画（1計画）

No	産業分野	担当課
B-4	コンテンツ関連	観光・CP課

C.地場産業成長プラン

- ・本市単独で策定を進めているプラン（8プラン）

No	産業分野	担当課
C-1	繊維（遠州織物）	産業振興課
C-2	農業（みかん）	農業振興課
C-3	農業（ガーベラ）	農業振興課
C-4	林業	林業振興課
C-5	観光産業（着地型体験旅行商品）	観光・CP課
C-6	観光産業（舘山寺エリア活性化プロジェクト）	観光・CP課
C-7	ヘルスケア（健康・医療）	ウェルネス推進事業本部
C-8	スポーツ（「ビーチ・マリンスポーツの聖地 浜松」）	スポーツ振興課

- ・静岡県、静岡市と連名で策定を進めているプラン（1プラン）

No	産業分野	担当課
C-9	お茶	農業振興課

地域未来戦略を強力に推進するため 庁内外における推進体制を構築

- 地域未来戦略は本市の発展を牽引する重要な取組
- 地方創生推進本部会議設置要綱を改正し、市長、3副市長及び関係部局長による幹事会を発足
- 第1回幹事会を9月15日に開催
- あわせて、有識者による専門部会を設置